

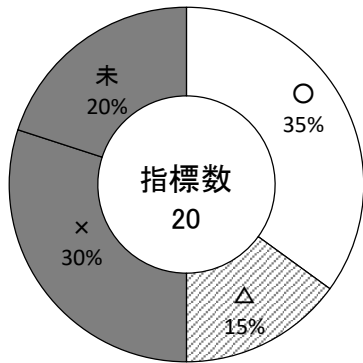
(1) 指標の評価

計画の進行状況を数値により客観的に把握するため、計画に記載された20の指標を、目標の達成状況に応じて「○(目標を達成できた)」、「△(目標値は未達成だが、改善できた)」、「×(改善できなかった)」、「未(事業終了または未計測のため、未評価)」の4段階で評価を行いました。

令和2年度において、評価が「○」または「△」となった指標は全体の50%で、令和元年度の65%に比べて低い評価になりました。

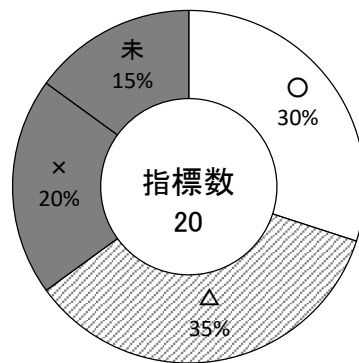
評価が低くなった主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

令和2年度の実績



- 目標値を達成できた(7)
- ▨△ 目標値は未達成だが、改善できた(3)
- × 改善できなかった(6)
- 未 事業終了または未計測のため、未評価(4)

令和元年度の実績



- 目標値を達成できた(6)
- ▨△ 目標値は未達成だが、改善できた(7)
- × 改善できなかった(4)
- 未 事業終了または未計測のため、未評価(3)

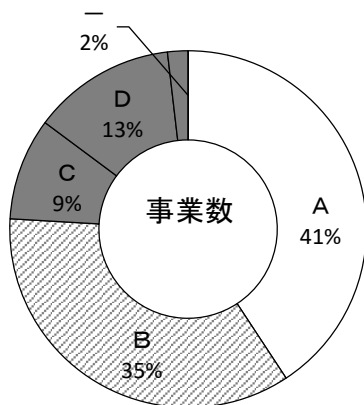
(2) 事業の評価

数値で評価できる目標以外の進行状況を把握するため、計画に記載された54の事業を、進行状況に応じて「A(優良:想定どおりだった)」、「B(標準:おおむね想定どおりだった)」、「C(要改善:想定どおりではなかった)」、「D(事業を実施できなかった)」、「- (事業の終了・廃止)」の5段階で評価を行いました。

令和2年度において、評価が「A」または「B」となった事業は全体の76%となり、令和元年度の96%より低い評価になりました。

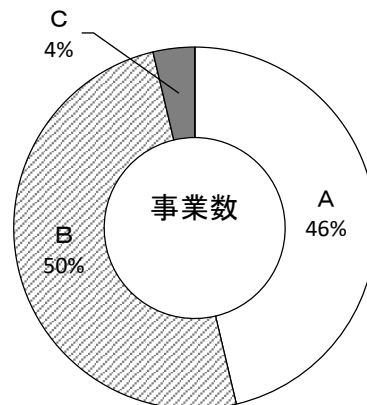
評価が低くなった主な理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

令和2年度の実績



- A 優良(想定どおりだった)(22)
- ▨B 標準(おおむね想定どおりだった)(19)
- C 要改善(想定どおりではなかった)(5)
- D 事業を実施できなかった(7)
- 事業の終了・廃止(1)

令和元年度の実績



- A 優良(想定どおりだった)(25)
- ▨B 標準(おおむね想定どおりだった)(27)
- C 要改善(想定どおりではなかった)(2)
- D 事業を実施できなかった(0)
- 事業の終了・廃止(0)

（3）新型コロナウイルス感染症の影響について

令和2年度は、計画に記載された20の指標のうち、6つの指標で「×」の評価となりました。

「×」となった6指標は、健康診査の受診率やがん検診の受診者数に関するもので、「×」となった理由としては、新型コロナウイルスの影響により、受診者数が減少したためと考えられます。

なお、このうち3指標は、令和元年度の数値が基準年度を上回っており、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、改善が図られたと考えられます。

また、54の事業のうち、12の事業が「C」または「D」の評価となりました。

「C」または「D」となった12事業は、講演会や研修などに関するもので、「C」または「D」となった理由としては、新型コロナウイルスの影響により、未実施となったことによるものです。

なお、このうち11事業は、令和元年度の評価が「A」又は「B」となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、おおむね想定どおりに推進が図られたと考えられます。

（4）第二次川越市保健医療計画の総括

第二次計画においては、令和2(2020)年度において新型コロナウイルスの影響により未実施等となった取組を除けば、おおむね想定どおりに推進が図られたと考えられますが、終了となった事業を除いては、継続して取り組む必要があります。

また、第二次計画の中には、保健医療部以外の取組で他の計画(以下「関係計画」という。)において進行管理されている取組が含まれているため、次期計画では、関係計画での取組状況を把握しつつ、進行管理の対象から除くなどの整理を行う必要があります。

こうした第二次計画の状況を踏まえつつ、次期計画においては、上位計画である第四次川越市総合計画との整合性を図りながら、新たな施策体系を整理し、推進を図る必要があります。

なお、第二次計画では、一部基準年度を下回った指標もあることから、次期計画の推進にあたっては、改善につなげながら着実に推進を図る進行管理が求められます。

第二次川越市保健医療計画 令和2年度実績の評価について(詳細)

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績				第三次保健医療計画への位置付け
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額(見込額)(円)	主な取組	
1 保健対策の推進														
1 1 疾病予防の推進														
1 1 1 健康診査等の推進														
	指標	1	国民健康保険特定健康診査の受診率 『第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画』	38.9% ⇒60%以上	国民健康保険課	H28 40.7% △ H29 41.4% △ H30 41.9% △ R1 41.6% △ R2 33.9% ×	×	33.9%(R3.8.26現在) (前年同時期41.7%) ※新型コロナウイルス感染症の影響による健診の受診控えが影響していると考えられる。 ※R1実績値はR2.6.26現在	289,006,490	・医療機関等へ健診受診啓発チラシやポスターの配布 ・はがき通知(25,036件)やSNSによる受診勧奨 ・職場健診、人間ドックの結果の情報提供に対する補助金交付 ・健診受診者へのインセンティブ提供事業を実施 ・保健推進員等の地域協力員による地区別勧奨	・施策「特定健康診査等の実施」における事業として継続			
	指標	2	後期高齢者健康診査の受診率 『健康かわごえ推進プラン』	29.4% ⇒40%以上	高齢・障害医療課	H28 27.6% × H29 28.0% × H30 - R1 - × R2 - ×	×	27.7% ※新型コロナウイルス感染症の影響による健診の受診控えが影響していると考えられる。 平成30年度から受診率の算定方法が変更となり、令和元年度以降の進行状況については、新たな算定方法を使った平成30年度の実績値との対比により、評価を行うこととした。 (参考)平成30年度受診率:31.1% 令和元年度受診率30.8%	130,176,117	・実施期間:令和2年6月1日～令和3年1月31日 ・被保険者数:46,371人 ・検診対象者数:42,670人 ・健康診査受診者数:11,812人	・施策「特定健康診査等の実施」における事業として継続			
	指標	3	川越市がん検診の受診者数(胃がん) 『健康かわごえ推進プラン』	2,761人 ⇒3,000人以上	健康管理課	H28 2,421人 × H29 2,285人 × H30 8,739人 ○ R1 7,821人 ○ R2 4,778人 ○	○	4,778人	84,643,000	・施設検診、集団検診、個別検診の実施 ・健康づくりスケジュールや広報川越、ホームページによる周知 ・40歳、60歳の人への個別勧奨	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続			
	指標	3	川越市がん検診の受診者数(肺がん) 『健康かわごえ推進プラン』	2,789人 ⇒3,000人以上	健康管理課	H28 2,583人 × H29 2,519人 × H30 2,583人 × R1 2,164人 × R2 1,017人 ×	×	1,017人 ・個別検診を実施していないので受診者数の増加が難しいため。 ・新型コロナウイルスによる受診控えのため。	9,179,000	・施設検診、集団検診の実施 ・健康づくりスケジュールや広報川越、ホームページによる周知 ・40歳、60歳の人への個別勧奨	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続			
	指標	3	川越市がん検診の受診者数(子宮がん(頸部)) 『健康かわごえ推進プラン』	5,258人 ⇒7,000人以上	健康管理課	H28 4,955人 × H29 4,546人 × H30 5,159人 × R1 4,742人 × R2 4,052人 ×	×	4,052人 ・新型コロナウイルスによる受診控えのため。	30,867,000	・個別検診の実施、20歳へのクーポン券の送付 ・健康づくりスケジュールや広報川越、ホームページによる周知 ・40歳、60歳の人への個別勧奨	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続			
	指標	3	川越市がん検診の受診者数(子宮がん(体部)) 『健康かわごえ推進プラン』	1,220人 ⇒2,000人以上	健康管理課	H28 922人 × H29 - 未 H30 - 未 R1 - 未 R2 - 未	未	対象者を50歳以上の希望者から国の指針に合わせたことで6カ月以内の有症状者に変更したことで、実績値と従前値が異なる条件下での受診人数となり、数値の対比が適切に行えないため、未評価とした。 (参考)令和2年度の受診者数716人	-	・子宮がん(頸部)の検診と同時に実施 ・個別検診の実施 ・健康づくりスケジュールや広報川越、ホームページによる周知	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続			
	指標	3	川越市がん検診の受診者数(乳がん) 『健康かわごえ推進プラン』	5,324人 ⇒7,000人以上	健康管理課	H28 5,926人 △ H29 5,259人 × H30 6,031人 △ R1 5,739人 △ R2 4,321人 ×	×	4,321人 ・新型コロナウイルスによる受診控えのため。	37,393,000	・施設検診、集団検診、個別検診の実施 ・40歳へのクーポン券の送付 ・健康づくりスケジュールや広報川越、ホームページによる周知 ・40歳、60歳の人への個別勧奨	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続			
	指標	3	川越市がん検診の受診者数(大腸がん) 『健康かわごえ推進プラン』	21,531人 ⇒25,000人以上	健康管理課	H28 22,466人 △ H29 22,064人 △ H30 22,369人 △ R1 21,835人 △ R2 17,102人 ×	×	17,102人 ・新型コロナウイルスによる受診控えのため。	28,554,000	・施設検診、集団検診、個別検診の実施 ・健康づくりスケジュールや広報川越、ホームページによる周知 ・40歳、60歳の人への個別勧奨	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続			
2 生活習慣病等の重症化予防														
	指標	1	国民健康保険特定保健指導の実施率 『第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画』	12.5% ⇒60%以上	国民健康保険課	H28 12.3% × H29 2.8% × H30 14.3% △ R1 9.1% × R2 16.5% △	△	16.5%(R3.8.26現在) (前年同時期9.5%) ※新型コロナウイルス感染症の影響による健診の受診控えにより保健指導対象者は減少したが、比較的健康的意識の高い対象者が残ったことにより、保健指導の実施率としては前年度比で向上したものと推測する。	8,613,668	・電話による利用勧奨 ・電話による保健指導の実施 ・健康教室(運動教室・栄養教室)の実施 ・保健指導従事者への研修	・施策「特定健康診査等の実施」における事業として継続			

第二次川越市保健医療計画 令和2年度実績の評価について(詳細)

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値 ⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績				第三次保健医療計画への位置付け	
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額 (見込額) (円)	主な取組		
				指標 2	がん検診精検受診率 (胃がん) 『健康かわごえ推進プラン』	81.1% ⇒90%以上	健康管理課	H28	94.7%	○	○	90.2%	0	・精密検査対象者に再検査用書類一式を渡し、未受診者への勧奨を実施	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続
				H29	79.4%	×									
				H30	90.8%	○									
				R1	87.6%	△									
				R2	90.2%	○									
				指標 2	がん検診精検受診率 (肺がん) 『健康かわごえ推進プラン』	80.7% ⇒90%以上	健康管理課	H28	94.6%	○	○	92.3%	0	・精密検査対象者に再検査用書類一式を渡し、未受診者への勧奨を実施	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続
H29	89.6%	△													
H30	92.6%	○													
R1	83.3%	△													
指標 2	がん検診精検受診率 (子宮がん(頸部)) 『健康かわごえ推進プラン』	58.7% ⇒90%以上	健康管理課	H28	88.7%	△	○	93.9%	0	・精密検査対象者に再検査用書類一式を渡し、未受診者への勧奨を実施	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続				
H29	79.7%	△													
H30	93.2%	○													
R1	95.9%	○													
指標 2	がん検診精検受診率 (乳がん) 『健康かわごえ推進プラン』	76.7% ⇒90%以上	健康管理課	H28	97.4%	○	○	93.6%	0	・精密検査対象者に再検査用書類一式を渡し、未受診者への勧奨を実施	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続				
H29	94.8%	○													
H30	95.7%	○													
R1	95.7%	○													
指標 2	がん検診精検受診率 (大腸がん) 『健康かわごえ推進プラン』	58.9% ⇒90%以上	健康管理課	H28	75.4%	△	△	76.6%	0	・精密検査対象者に再検査用書類一式を渡し、未受診者への勧奨を実施	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続				
H29	68.5%	△													
H30	74.3%	△													
R1	75.9%	△													
指標 3	三大生活習慣病死亡 数の比率	58.01% ⇒57.0%	健康管理課	H28	56.1%	○	○	53.8%(28年～30年)	0	・がん検診の実施 ・40歳、60歳の人への個別勧奨	・施策「がん検診等の実施」における事業として継続				
H29	56.3%	○													
H30	55.0%	○													
R1	53.8%	○													
							R2	53.8%	○						

2 精神保健福祉の推進

1 こころの健康対策

1 相談支援体制の充実

事業	1	精神保健福祉相談	—	保健予防課	H28		B	B	保健師、精神保健福祉士が市民のこころの健康や精神保健福祉に関する相談に対応し、こころの健康の保持、増進を図ることができたため	373,915	随時、電話や面接、訪問による精神保健福祉相談を実施	・施策「精神保健対策の推進」における事業として継続
					H29		A					
					H30		B					
					R1		B					
					R2		B					
事業	2	精神保健福祉専門相談	—	保健予防課	H28		A	B	精神保健福祉専門相談が必要な市民を、相談につなげ対応し、こころの健康の保持、増進を図ることができたため	165,000	精神科医による精神保健福祉専門相談を実施	・施策「精神保健対策の推進」における事業として継続
					H29		B					
					H30		B					
					R1		B					
					R2		B					
事業	3	うつ・アルコール・ひきこもり相談	—	保健予防課	H28		B	B	うつ・アルコール・ひきこもりに関する相談を広報等を利用し、市民に周知できたため	0	うつ・アルコール・ひきこもりに関する相談を実施	・施策「精神保健対策の推進」における事業として継続
					H29		B					
					H30		B					
					R1		B					
					R2		B					

第二次川越市保健医療計画 令和2年度実績の評価について(詳細)

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績			第三次保健医療計画への位置付け		
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額(見込額)(円)		主な取組	
2 普及・啓発事業															
			事業	1	市民向け講演会の開催	—	保健予防課	H28		A	D	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	0	—	・施策「精神保健対策の推進」における事業として継続
						H29		A							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		D							
			事業	2	精神障害者のしおり等による普及・啓発	—	保健予防課	H28		A	B	自殺予防に関する相談窓口の周知を図ることができたため。	44,000	啓発ポスターを掲示(東武及びJR川越駅構内、銀行やスーパーなどの包括連携協定企業)、関係機関・関係各課にリーフレット「相談窓口」を配布。	・施策「精神保健対策の推進」における事業として継続
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		B							
			事業	3	関係団体等職員研修	—	保健予防課	H28		A	D	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	0	—	・施策「精神保健対策の推進」における事業として継続
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		D							
2 社会参加の促進															
1 社会復帰・社会参加の促進															
			事業	1	精神障害者社会復帰相談事業(ソーシャルクラブ)	—	保健予防課	H28		A	—	令和2年3月末で終了	0	—	—
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		—							
			指標	1	入院1年未満の精神科病院入院患者の平均退院率 『川越市障害者支援計画(平成27年3月)』	76%	障害者福祉課	H28	71%	△	未	・平成29年度より、国が作成する「精神保健福祉資料」の集計方法が変更となり、平均退院率の算出ができなくなったため。なお、最新の実績は平成28年度の実績で71%となっている。	0	・精神障害者等について、退院や地域での生活支援体制の充実を図り、地域相談支援を基本に対応を実施。	—
						H29	—	△							
						H30	—	未							
						R1	—	未							
						R2	—	未							
3 認知症総合支援事業の推進															
N 認知症高齢者支援体制の整備															
			事業	1	認知症初期集中支援推進事業 『すこやかプラン・川越(平成27年3月)』	—	地域包括ケア推進課	H28		B	D	・新型コロナウイルス感染拡大により訪問やチーム会議は開催できなかったため。(再開できる体制は維持していた。)	0	・専門職による対象者宅の訪問(0回) ・チーム会議の開催(0回)	・他の計画において位置付けがあり、進行管理もされている為、次期計画への位置付けなし
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		D							
			事業	2	認知症家族介護教室、フォローアップ事業 『すこやかプラン・川越(平成27年3月)』	—	地域包括ケア推進課	H28		B	B	・新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて可能な範囲で実施することができたため。	58,316	・認知症家族介護教室の開催(3教室、延参加者数31人) ・認知症家族介護教室フォローアップの開催(1教室、延参加者数14人) ・家族介護支援教室の開催(5教室、延参加者数25人)	・他の計画において位置付けがあり、進行管理もされている為、次期計画への位置付けなし
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		B							
			事業	3	オレンジカフェ(認知症カフェ) 『すこやかプラン・川越(平成27年3月)』	—	地域包括ケア推進課	H28		B	D	・新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかったため。(再開できる体制は維持していた。)	0	・オレンジカフェの運営(40箇所、0回、延参加者数0人)	・他の計画において位置付けがあり、進行管理もされている為、次期計画への位置付けなし
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		D							

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績			第三次保健医療計画への位置付け	
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額(見込額)(円)		主な取組
3 感染症対策の推進														
1 感染症対策の推進														
N 感染症対策の推進														
		事業	1	感染症予防の普及・啓発	—	保健予防課	H28		A	A	・専用電話での相談や施設に対する研修を通じて、広く感染症予防啓発をすることができた。	5,239,938	・施設に対する感染症予防研修会 ・専用相談電話の運営	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		A						
		事業	2	感染症まん延防止対策	—	保健予防課	H28		A	A	・早期対応により、集団発生やまん延の防止に寄与したと思われるため。	40,011,841	・感染症医療費(結核を除く)公費負担医療 ・感染症患者搬送	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		A						
		事業	3	感染症対策基盤整備	—	保健予防課	H28		B	A	・感染症の流行が拡大する中で、感染症対策事業を維持することができた。	2,544,208	・感染症対策の体制整備	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		B						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		A						
		事業	4	感染症監視	—	保健予防課	H28		A	A	・感染症を早期に探知する体制を整えることができた。	82,474,840	・委託によるPCR検査等の公費負担 ・積極的疫学調査 ・内科、小児科、眼科、性感染症の医療機関の協力を得て、患者発生状況を把握し、流行に応じて情報を発信	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		A						
2 エイズ対策の推進														
N エイズ対策の推進														
		事業	1	エイズを含む性感染症予防普及・啓発	—	保健予防課	H28		A	B	・新型コロナの影響もあり、例年より講師派遣依頼が減少したが、一定程度普及・啓発は行ったため。	363,000	・市内市立中学3年生を対象とした性感染症出前講座の実施	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		B						
		事業	2	エイズを含む性感染症検査・相談	—	保健予防課	H28		A	B	・新型コロナの影響により、例年より予約を縮小して実施したため。	451,035	・HIV即日検査 ・性感染症検査 ・夜間検査	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		B						
3 結核対策の推進														
N 結核対策の推進														
		事業	1	結核指導	—	保健予防課	H28		A	A	・適正な医療を診査するとともに、患者管理により再発を防止したため。	1,173,359	・感染症診査協議会を開催し、結核医療の適性等について診査を実施	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		A						
		事業	2	結核検診	—	保健予防課	H28		A	A	・回復患者の管理検診及び接触者に対する接触者健診を実施し、早期発見とまん延防止を図ることができたため。	108,146	・結核患者の接触者に対する接触者健診及び、治療終了者に対する管理検診を実施	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		A						
		事業	3	結核予防費補助	—	保健予防課	H28		A	A	・補助により定期健康診断の受診率向上につながったため。	1,446,000	・私立学校等に定期健康診断の補助を実施	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		A						

第二次川越市保健医療計画 令和2年度実績の評価について(詳細)

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績				第三次保健医療計画への位置付け	
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額(見込額)(円)	主な取組		
2 医療体制の確保	1 地域医療の充実	1 医療機能の充実	1 地域医療連携の推進	事業 4	結核対策特別促進	—	保健予防課	H28		A	A	・DOTS事業(直接服薬確認療法)の充実を図り、治療の中断を予防したため。	18,122	・訪問、電話等によるDOTSを実施 ・患者本人へ体調確認調査を実施	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
								H29		A					
								H30		A					
								R1		A					
								R2		A					
				事業 5	結核医療	—	保健予防課	H28		A	A	・適切な治療を徹底し、医療費の負担軽減を図り、治療の中断を予防したため。	9,092,814	・結核医療に係る医療費を公費で負担	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
								H29		A					
								H30		A					
								R1		A					
								R2		A					
				指標	結核り患率[人口10万対]	13.8⇒10.0	保健予防課	H28	13.9	×	○	・結核り患率(9.34)	—	・結核対策の推進 事業1～5参照	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
								H29	13.9	×					
								H30	14.7	×					
								R1	9.9	○					
								R2	9.34	○					
2 「かかりつけ医」等の普及促進	1 地域医療連携の推進	1 医療機能の充実	1 地域医療連携の推進	事業 1	地域医療連携推進事業	—	保健医療推進課	H28		A	A	・補助事業により医療間連携や医療介護連携を強化することができたため。	1,800,000	・川越市医師会に対する地域医療連携推進事業補助金(継続看護連携に関する事例発表会等376人参加)	・施策「地域医療の基盤づくり」における事業として継続
								H29		A					
								H30		A					
								R1		A					
								R2		A					
				事業 1	市民への情報提供の推進、かかり方の啓発	—	保健医療推進課	H28		A	A	・市民への幅広い情報提供及び啓発ができていたため。	863,456	・市内の医療機関等の情報冊子「すこやかマップ」の作成・配布(11,000部、863,456円) ・すこやかマップを市ホームページ上で公開 ・市HP上の地図情報「小江戸川越マップ」に市内医療機関を掲載	・施策「地域医療の基盤づくり」における事業として継続
								H29		A					
								H30		A					
				指標	かかりつけ医をもつ世帯	63.7%⇒68.0%	保健医療推進課	H28	-	未	未	・指標未計測のため。	863,456	・市内の医療機関等の情報冊子「すこやかマップ」の作成・配布(11,000部、863,456円) ・すこやかマップを市ホームページ上で公開 ・市HP上の地図情報「小江戸川越マップ」に市内医療機関を掲載	・施策「地域医療の基盤づくり」における事業として継続
								H29	-	未					
								H30	-	未					
				指標	かかりつけ歯科医をもつ市民『健康かわごえ推進プラン』	76.8%⇒85.0%以上	健康づくり支援課	H28	77%	△	未	・指標未計測のため。	0	新型コロナウイルス感染症流行のため、啓発イベントや歯科健診などの事業は中止となった。啓発として、ホームページでの周知やチラシなどの配布等により、周知を図った。	・施策「歯科口腔保健の支援」における事業として継続
								H29	-	未					
								H30	70.8%	×					
				3 医療・介護の連携	1 地域医療連携の推進	1 医療機能の充実	1 地域医療連携の推進	事業 1	地域の医療・介護サービス資源の把握『すこやかプラン・川越』	—	保健医療推進課 介護保険課	H28		D	B
H29		A													
H30		A													
R1		B													
R2		B													

第二次川越市保健医療計画 令和2年度実績の評価について(詳細)

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績				第三次保健医療計画への位置付け
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額(見込額)(円)	主な取組	
2	1			在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 『すこやかプラン・川越』	—	保健医療推進課 地域包括ケア推進課 介護保険課	H28		B	B	・予定どおり事業を実施し、課題の抽出や対応策の協議を実施したため。	15,124,000	・川越市医師会に、業務委託により実施した。 ・川越市医師会内に設置されている、医療と介護の24団体で構成されるコミュニティケアネットワークかわごえと連携した会議(全体会、コアメンバー会議)の開催。(1回)	・他の計画において位置付けがあり、進行管理もされている為、次期計画への位置付けなし
							H29		B					
							H30		B					
							R1		B					
							R2		B					
							H28		B	B	・予定どおり事業を実施し、在宅医療・介護連携に関する相談支援等を行ったため。	15,124,000	・川越市医師会に、業務委託により実施した。(再掲) ・在宅医療・介護連携に関する相談支援等(相談延件数91件)	・他の計画において位置付けがあり、進行管理もされている為、次期計画への位置付けなし
							H29		B					
							H30		B					
							R1		B					
							R2		B					
							H28	16箇所	△	△	15箇所	0	・なし	・埼玉県地域保健医療計画の変更に伴い、関連する他の事業を施策として位置付け
							H29	14箇所	△					
							H30	15箇所	△					
							R1	15箇所	△					
							R2	15箇所	△					
2 救急医療体制の充実														
1 救急医療提供体制の確保														
1 初期救急医療														
2	1			夜間休日診療事業	—	保健医療推進課	H28		A	A	・補助事業により平日夜間、休日夜間及び休日昼間の初期救急医療を確保することができたため。	26,500,000	・川越市医師会に対する夜間休日診療事業補助金(24,000,000円) ・川越市薬剤師会に対する夜間休日診療事業補助金(2,500,000円) ・夜間診療365日(患者756人) ・休日診療72日(患者766人)	・施策「救急医療体制の整備」における事業として継続
							H29		A					
							H30		A					
							R1		A					
							R2		A					
							H28		A	A	・業務委託により休日昼間の初期救急医療体制を確保することができたため。	4,366,065	・川越市医師会に対する在宅当番医制事業業務委託(休日診療72日、患者1,127人)	・施策「救急医療体制の整備」における事業として継続
							H29		A					
							H30		A					
							R1		A					
							R2		A					
							H28		A	A	・業務委託により休日昼間の初期救急歯科医療体制を確保することができたため。	3,120,480	・川越市歯科医師会に対する休日歯科診療所運営事業業務委託(休日診療72日、患者163人)	・施策「救急医療体制の整備」における事業として継続
							H29		A					
							H30		A					
							R1		A					
							R2		A					
2 第二次救急医療														
2	1			病院群輪番制病院運営事業	—	保健医療推進課	H28		A	A	・補助事業により休日及び夜間における第二次救急医療体制を確保することができたため。	31,044,480	・3市2町(川越市・富士見市・ふじみ野市・三芳町・川島町)の14病院に対する病院群輪番制病院運営費補助金(夜間診療365日、休日診療72日、患者3,309人)	・施策「救急医療体制の整備」における事業として継続
							H29		A					
							H30		A					
							R1		A					
							R2		A					
3 第三次救急医療														
2	1			救急医療拠点病院運営事業	—	保健医療推進課	H28		A	A	・補助事業により休日及び夜間における小児への第二次救急医療体制及び重症救急患者への第三次救急医療体制を確保することができたため。	20,480,000	・埼玉医科大学総合医療センターに対する救急医療拠点病院運営事業補助金(夜間診療365日、休日診療72日、患者11,039人)	・施策「救急医療体制の整備」における事業として継続
							H29		A					
							H30		A					
							R1		A					
							R2		A					
2 救命処置等の普及促進														
1 AEDの普及促進														
2	1			AED普及推進計画	—	保健医療推進課	H28		A	D	・新型コロナウイルス感染症の影響により市職員を対象とした救命講習の実施ができなかったため。 ※AEDを設置している施設において、救命講習を受けていない職員のみではないことを確認した上で講習の実施を見送った。	51,244,744	・市ホームページ上で川越市AED普及推進計画を市ホームページで公開	・施策「救急医療体制の整備」における事業として継続
							H29		A					
							H30		A					
							R1		A					
							R2		D					

第二次川越市保健医療計画 令和2年度実績の評価について(詳細)

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績				第三次保健医療計画への位置付け	
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額(見込額)(円)	主な取組		
				事業 2	市内イベント等へのAEDの貸出し	—	保健医療推進課	H28		A	A	・新型コロナウイルス感染症の影響の為、市内イベントや学校行事が軒並み中止となり貸出機会は減少したが、AEDの貸し出しは通年でいい、普及啓発を図ることができたため。	51,244,744	・市イベント担当課、自治会、学校、公的団体などへAEDの貸し出しを実施(15回)	・施策「救急医療体制の整備」における事業として継続
						H29		A							
						H30		A							
						R1		A							
						R2		A							
2 救急情報キット配布事業															
				事業 1	救急情報キット配布事業『すこやかプラン・川越』	—	高齢者いきがい課	H28		A	A	・事業の実施により、日常的な見守り活動を促進し、住み慣れた場所で安心して暮らせる地域を構築する一助となったため。	190,300	・ひとり暮らしの高齢者世帯を中心に、民生委員が救急情報キットの配布・設置補助を実施(件数:675)	・施策「救急医療体制の整備」の関係計画における施策として位置付け
						H29		A							
						H30		A							
						R1		A							
						R2		A							
3 災害時医療体制の整備															
1 災害時医療体制の整備															
1 災害時活動マニュアル等の整備															
				事業 1	保健師活動マニュアル等の整備	—	保健医療推進課	H28		C	C	・令和2年度中に策定・改訂等を行ったマニュアルはないため。 ※新型コロナウイルス感染症の影響	0	「大規模災害時における保健師活動マニュアル」及び「保健師派遣にかかる後方支援マニュアル」の改訂にかかる協議を関係課と行うことができなかった。	・施策「災害時医療体制の整備・充実」における事業として継続
						H29		C							
						H30		C							
						R1		C							
						R2		C							
2 応急救護体制の整備															
				事業 1	初動医療体制の整備	—	保健医療推進課 保健総務課	H28		C	A	・EMISシステムの入力訓練を1年度中に2回実施することができたため。	0	・地震、浸水等の災害が起きたことを想定し、市内医療機関とともにEMISシステムに各医療機関の患者受入可能状況、建物の損壊状況などを入力した。	・施策「災害時医療体制の整備・充実」における事業として継続
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		A							
3 防疫体制の充実															
				事業 1	災害時の防疫体制の充実	—	保健予防課	H28		C	D	・マニュアルの改訂、訓練未実施のため ※新型コロナウイルス感染症の影響	0	・特になし	・施策「感染症予防対策の推進」における事業として継続
						H29		A							
						H30		A							
						R1		A							
						R2		D							
4 医療機関等との連携															
				事業 1	医療機関等との連携	—	防災危機管理室	H28		B	B	・災害時における医師会、医療機関及び消防との連絡手段として、IP無線を整備しており、情報伝達体制を整備しているため。	71,280	・災害時における医師会、医療機関及び消防との連絡手段として、IP無線を整備しており、毎月、通信訓練を実施した。 ※決算額は、IP無線3台の通信料	・施策「災害時医療体制の整備・充実」における事業として継続
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		B							
3 保健医療の充実															
1 医療を担う人材の確保															
1 医療・介護従事者の確保															
1 看護師等養成機関への支援															
				事業 1	看護師等養成支援事業	—	保健医療推進課	H28		A	A	・補助事業により地域医療の人材確保を行うことができたため。 【参考】補助対象の看護専門学校において卒業者のうち市内就職者の占める割合(医師会看護学科55.8%医師会准看護学科53.1%埼玉医大80.9%)	8,030,000	・川越市医師会川越看護専門学校に対する地域医療従事者養成事業補助金(3,841,000円) ・埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校に対する地域医療従事者養成事業補助金(4,189,000円)	・施策「地域医療の基盤づくり」における事業として継続
						H29		A							
						H30		A							
						R1		A							
						R2		A							
2 在宅医療・介護関係者の研修															
				事業 1	在宅医療・介護関係者の研修『すこやかプラン・川越(平成27年3月)』	—	地域包括ケア推進課 介護保険課	H28		B	D	・新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかったため。(開催に向けた準備は行っていた。)	15,124,000	・川越市医師会に、業務委託により実施した。(再掲) ・在宅医療・介護関係者の研修会等(CCNエリアミーティング)の開催(0回、延参加者数0名)	・他の計画において位置付けがあり、進行管理もされている為、次期計画への位置付けなし
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		D							

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績				第三次保健医療計画への位置付け
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額(見込額)(円)	主な取組	
2 保健医療従事者等の資質向上														
N 医療従事者等の受入れの推進														
		事業	1	医師の臨床研修の受入れ	—	保健総務課	H28		B	B	・概ね予定通りの研修実施ができたため。	0	歯科医師を対象に研修を実施(1病院、1日間、実人数3人、延人数3人)。	・施策「保健衛生施設の機能充実」における事業として継続
						H29		B						
						H30		B						
						R1		B						
						R2		B						
		事業	2	保健医療関係学生等の実習の受入れ	—	保健総務課	H28		B	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施したが、実習希望校全てに実習の場を提供できたため。	0	保健師、看護師及び管理栄養士の養成機関を対象に実習を実施(合計5校、59日間、実人数29人、延人数184人)。	・施策「保健衛生施設の機能充実」における事業として継続
						H29		B						
						H30		B						
						R1		B						
						R2		B						
2 安全な医療の確保と提供														
1 医療安全の促進														
N 医療の安全、医療への信頼の確保														
		事業	1	医療機関の監視・指導	—	保健総務課	H28		B	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、紙面による立入検査を医療機関に対し実施した。医療機関に対して、医療の安全管理等についての指導及び情報提供ができたと考えられるため。	64,254	・病院及び診療所に対する定期立入検査において、医療安全管理体制の確認を実施した(29件)。 ・医療の安全管理についての情報提供は、市ホームページへの情報の掲載及び厚生労働省等からの通知の医療機関への周知により実施した。	・施策「医療の安全確保」における事業として継続
						H29		B						
						H30		B						
						R1		B						
						R2		B						
		事業	2	医療安全支援センター	—	保健総務課	H28		B	C	・相談者からの医療に関する相談に対応し、医療への信頼確保に貢献したと考えられるため。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療安全研修会を実施できなかったため。	0	・相談員による医療安全相談への対応(145件)。	・施策「医療の安全確保」における事業として継続
						H29		A						
						H30		A						
						R1		A						
						R2		C						
2 医薬品等の安全対策														
N 医薬品等の安全確保														
		事業	1	医薬品等の監視・指導	—	保健総務課	H28		B	C	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医薬品・医療機器等一斉監視は実施できなかったため。 ・新規許可又は更新許可にかかる調査等、監視・指導を実施したため。	91,150	・薬局及び医薬品販売業者に対して立入検査を実施した(70件)。 ・医療機器販売業者等に対して立入検査を実施した(みなし販売業者120件を含む)。 ・毒物劇物販売業者に対して立入検査を実施した(22件)。 ・毒物劇物業務上取扱者に対して立入検査を実施した(1件)。	・施策「医療の安全確保」における事業として継続
						H29		B						
						H30		B						
						R1		B						
						R2		C						
		事業	2	医薬品の適正使用・薬物乱用防止の啓発	—	保健総務課	H28		B	C	・ポスターの掲示やSNSの活用により市民への普及啓発は行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントが中止され、リーフレット配布はできなかったため。	130,453	・市内公共施設、主要駅にポスターの掲示を実施した(31施設)。 ・SNSに薬物乱用防止の投稿を実施した(3件)。	・施策「医療の安全確保」における事業として継続
						H29		B						
						H30		B						
						R1		B						
						R2		C						
3 献血の推進														
N 献血の普及・啓発														
		事業	1	献血推進事業	—	保健総務課	H28		B	C	・イベント会場等で普及啓発を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、校内献血未実施の市内高等学校への訪問が実施できなかったため。	103,834	・市内高等学校に、献血推進の依頼を送付した(15校)。 ・保健所窓口、成人の集い会場において、各種の啓発品等を配布し、啓発を実施した。	・施策「医療の安全確保」における事業として継続
						H29		B						
						H30		B						
						R1		B						
						R2		C						
3 保健医療の充実														
1 保健所機能の充実														
1 健康危機管理体制の充実														
		事業	1	健康危機管理体制の充実	—	保健総務課	H28		B	B	各主管課の協力により健康危機管理マニュアルを更新し、保健所内に配布。健康危機管理に備えたため。	0	・健康危機管理マニュアルの更新。 ・発生時等における所内会議の実施による所内周知徹底。	・施策「保健衛生施設の機能充実」における事業として継続
						H29		B						
						H30		B						
						R1		B						
						R2		B						

第二次川越市保健医療計画 令和2年度実績の評価について(詳細)

基本目標	主要課題	施策	取組	指標事業	従前値⇒目標値	担当課	実績値			令和2年度の実績			第三次保健医療計画への位置付け		
							年度	数値	評価	評価	評価の根拠	決算額(見込額)(円)		主な取組	
2 食品の安全性確保															
			事業	1	食品の安全性確保	—	食品・環境衛生課	H28		A	B	川越市食品衛生監視指導計画に基づき、食品の安全性の確保に努めることができたため。	6,723,996	・監視延数:1606件 ・収去等検体数:316検体 ・相談・苦情件数:245件 ・衛生教育:9回	・施策「食の安全確保」における事業として継続
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		B							
3 生活環境の確保															
			事業	1	生活衛生施設等の指導	—	食品・環境衛生課	H28		A	A	・監視指導件数の年度当初に計画した90件を上回ったため。	215,387	・生活衛生関係営業法令等に基づき、理容業、美容業、クリーニング業、浴場業、興行場営業及び旅館業の施設並びにプール及び特定建築物に対して、新型コロナウイルスの蔓延状況を考慮の上、監視指導を103件実施した。	・施策「衛生的な住環境の確保」における事業として継続
						H29		A							
						H30		A							
						R1		A							
						R2		A							
			事業	2	水道施設の指導	—	食品・環境衛生課	H28		B	B	・新型コロナウイルスの蔓延により医療監視が中止となり、簡易専用水道の監視数が0件となったが、監視件数は前年度比1件減に留めたため。 ・オリンピック会場となる霞ヶ関カンツリークラブへの給水設備設置の調整を円滑に組織委員会と図ったため。	5,234	・専用水道布設工事の確認・監視を4件実施した。 ・東京オリンピックの会場となる霞ヶ関カンツリークラブに給水設備を設置するにあたり、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会場整備局会場整備部設備整備第一課と調整を図った。	・施策「衛生的な住環境の確保」における事業として継続
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		B							
			事業	3	動物の適正な飼養管理の推進	—	食品・環境衛生課	H28		B	A	・昭和34年の人口分布等で作成された指定区域を見直した。その上で、最新の指定区域で指定の動物を飼養等する者に届出の義務等を周知し、これまで0件であったものを新規21件届出をさせることができたため。	7,200	・予定していた犬のしつけ方教室と猫の適正飼養講習会は新型コロナウイルス蔓延状況を考慮して中止した。 ・化製場法に規定されている「政令で定める動物の飼養又は収容施設」について、当該施設を設置できる区域を県条例の指定基準に従って見直し、当該区域を新たに指定する告示をした。その後、当該区域内で動物を飼養等する者に対して見直しの主旨等を通知し、届出の可否を確認させた上で届出を行わせた。	・施策「衛生的な住環境の確保」における事業として継続
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		A							
4 検査体制の充実															
			事業	1	検査体制の確保	—	衛生検査課	H28		B	B	・老朽化した検査備品(恒温器、フリーザー、冷蔵庫、恒温水槽等)の更新により検査機器の維持向上を図ったため。	14,007,587	・老朽化した検査備品(恒温器、フリーザー、冷蔵庫、恒温水槽等)の更新により検査機器の維持向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、検査機器の追加導入(自動核酸抽出装置、リアルタイムPCR、超低温庫等)を行い、検査体制の強化を図った。	・施策「検査機能の充実」における事業として継続
						H29		B							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		B							
2 地域医療支援拠点の検討															
			地域医療支援拠点の設置等												
			事業	1	地域医療支援拠点	—	保健医療推進課 地域包括ケア推進課	H28		D	B	平成30年度より、在宅医療拠点センターが、介護保険の地域支援事業に移行され、川越市医師会への業務委託により、引き続き実施。	15,124,000	・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援	・他の計画において位置付けがあり、進行管理もされている為、次期計画への位置付けなし。
						H29		C							
						H30		B							
						R1		B							
						R2		B							